

平成30年度第10回役員会議事要旨

日 時 平成30年11月19日（月）15時50分～16時20分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事
欠席者 海老名理事
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している10月22日開催の「第9回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 職員の給与及び役員の報酬の支給基準（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，職員の給与及び役員の報酬の支給基準（案）について諮られ，原案どおり議決された。

なお，給与規程等については，今後示される人事院規則等の内容に沿って改正することとし，その内容は学長に一任願いたい旨発言があり，併せて了承された。

議決後，和田学長から，改正後の給与規程等については，次回以降の役員会で報告する旨発言があった。

2. 学長政策経費の基本方針の変更について

和田学長から，審議資料2に基づき，学長政策経費の基本方針の変更について諮られ，審議の結果，審議資料2について一部修正のうえ議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで制定する旨発言があった。

（修正内容）

審議資料2

・1ページ 2 経費の区分（1）学長政策分

【修正前】なお，機能強化促進経費（機能強化促進分及び機能強化促進費等）及び国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）と連動させて執行する分を含む。

【修正後】当該事業（施策）には，機能強化促進経費（機能強化促進分及び機能強化促進費等）及び国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）と連動させて執行する分が含まれる。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月12日開催の現代商学専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、12月17日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. レスリー大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

和田学長から、協議資料2に基づき、レスリー大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月12日開催の教育研究評議会の議を経て、12月17日開催の役員会に附議する旨発言があった。

3. オウル応用科学大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

和田学長から、協議資料3に基づき、オウル応用科学大学との相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月12日開催の教育研究評議会の議を経て、12月17日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

2. 裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について

和田学長から、報告資料2に基づき、裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、12月17日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上